

3. 食肉センター食肉市場各種料金

()は非上場使用料等

	牛 馬	豚 仔牛 仔馬		めん羊 山 羊	摘 要
		枝肉 100k g未満	枝肉 100k g以上		
	円	円	円	円	
食肉センター使用料	2,100 (2,100)	577 (577)	577 (577)	(577)	市条例による
解体料	8,925 (8,925)	1,207 (1,207)	1,680 (1,680)	(1,207)	卸売業者が徴収
検査手数料	800 (800)	300 (300)	300 (300)	(100)	県条例による
格付手数料	540 (0)	105 (0)	105 (0)	-	日本食肉格付協会
協力費	-	(525)	(840)	(525)	卸売業者が徴収
組合費	20 (50)	5 (5)	5 (5)	(5)	四日市と畜営業者組合等
計	12,385 (11,875)	2,194 (2,614)	2,667 (3,402)	(2,414)	
1頭/1日 冷蔵庫使用料	315	158	158	158	卸売業者が徴収
半丸/1日	158	79	79	79	〃
卸売業者冷蔵庫使用料	m ² 当り月		1,050円		市条例による
売場使用料	〃		210円		〃
市場使用料	売上金額の		2/1,000		〃
事務所使用料	m ² 当り月		315円		〃
卸売業者販売手数料	売上金額の		35/1,000		卸売業者が徴収

豚の解体料はH17.4.1改定の新料金